

【瑞穂市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度の確保について

瑞穂市のネットワークはセンター集約型である。各学校からセンターへの回線は10校中10校とも1Gbpsの回線帯域であり、文部科学省の当面の推奨帯域を満たしている。

ただし、簡易測定の結果に1.4を乗じた数値を算出したところ、10校中10校が当面の推奨帯域を満たしていない。

令和6年度に実施したネットワークアセスメント業務では、センターにおけるファイアウォール等機器の性能不足等により、使用状況によっては十分な通信速度でインターネットに接続されないことがあると指摘されている。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度 ネットワークアセスメント業務実施済み

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和7年度中にセンターサーバーのファイアウォール及びL3スイッチの更新・校内無線APの運用変更について検討する。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

令和6年度実施のアセスメント業務では、センターサーバーの機器の性能不足や、出口の回線帯域が2Gbpsであることによる通信速度の低下が指摘された。令和7年度には今後のサーバーの運用方針を見据えつつ、センターサーバーのファイアウォールとL3スイッチを10Gbps対応機器へ更新・接続することの検討を行う。

また、校内無線APについては、接続機器が対応している帯域を確認しつつ、Wi-Fi 6対応のものの導入または5GHz帯のみの運用を検討する予定である。